

JMRC 中部ジムカーナ 2018 年タイヤに関する規則について

2017 年 10 月 14 日

JMRC 中部ジムカーナ部会副部長

加田 充

2017 年シーズンは中部地区では地方選手権及びミドルシリーズも終盤に差し掛かっております。日頃はエントリーの皆様・主催者の皆様にご尽力頂き誠にありがとうございます。来期に向けて中部ジムカーナのタイヤ規則に関して以下の様に提案させていただきます

-今回の提案の趣旨-

現在までに、現状の規則に関し以下のように多くの疑問・ご意見が寄せられています。これらを尊重した上で来季に向けて見直ししようと思っております。

-現状分析-

現状の規則でエントリー・主催者の立場から問題となる部分を洗い出してみました。

規則が複雑

エントリーが参加するにあたり悩む事が多い

文章が複雑で分かり難い

規則の数が多く分かり難い

① 地方選手権戦・ミドル戦 S タイヤに関するルール

② 地方選手権戦 PN ラベリング規制

③ 地方選手権戦 S1500 規制

④ ミドル戦 RA・S1500 ミドル戦 特別規制

⑤ ミドル戦 PN クラス特別規制

ルールが複雑で分かり難く、文章内の日付(2016 年 12 月 5 日)を元に混乱を招いた

-この現状に対し-

タイヤ専門部会を立ち上げたあと主催者やエントリーからご意見を頂きました。

主催者側からは運営する上で規則の統一・簡略化を求められました。

地方選手権に参戦するドライバーからはコストダウンをチーム関係者からは規制強化の提言を頂きました。

全日本選手権や他地区の地方選手権に参戦される方も居られますので全日本ルールに合っ

た規則も必要と言う意見も有りました。

ミドル戦のRAクラスに参戦するエントラントからは今年のルールが良いとの趣旨のご意見を頂いています。タイヤのコスト面・摩耗の面で支持されています。ルールの短期間での変更は多くの方が望まないとの声も頂いています。

反対意見としては今年のルールを決める事に時間が掛かり混乱を招いた事、昨シーズンより使える銘柄の選択肢が絞られた事への不満も有ったかと思われます。

また、G6ジムカーナやサーキット走行会で使われているタイヤが使用禁止の中に有る事が分かりました。ナンカンやクムホ・ゼスティノ等の銘柄です。これらを使用禁止にする明確な理由は無いと思われます。それよりもその様なタイヤを現在使用されている方の参加が見込めれば良いのではないかと考えます。

海外タイヤに関する考え方を今一度考える事が全日本ラリーで起こっており（参照 http://jaf-sports.jp/news/detail_000238.htm）これも忘れてはならないと思います。

ミドル戦規則に関しては内容の簡略化と見直しをしました。また規則④と⑤を統一したいと言う意見も考えましたが、西日本フェスティバルや他地区との交流や、今後の近隣地区との統合戦等のイベント企画の可能性を考えると現状維持が良いと考えます。

同様の考え方としてに地方選手権に係する①～③の規則に関しては全日本選手権や他地区の現状を見て現状変える必要が見付けられませんでしたので2018年は理由がなく現状維持としたいと思います。

-まとめ-

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| ① チャンピオン戦・ミドル戦 Sタイヤクラスに関するルール | → 現状維持 |
| ② チャンピオン戦 PNクラス ラベリング規制 | → 現状維持（全日本と同じ） |
| ③ チャンピオン戦 S1500 規制 | → 現状維持 |
| ④ ミドル戦 RAクラス・S1500 ミドル戦規制 | → 小変更有り（別紙参照） |
| ⑤ ミドル戦 PNクラス規制 | → 現状維持 |

が良いと考えます

2017年8月3日 提出

2017年8月9日 菅野部会長・中田副部会長承認

2017年8月20日東海シリーズ・北陸シリーズ 合同主催者会議確認

2017年9月11日文章見直し（加田）

2017年9月17日文章再見直し後部会長副部会長再承認

2017年10月14日 JMRC 中部ジムカーナ部会承認・公示

2018年JMRC中部ジムカーナミドルシリーズRAクラス、S1500クラスのタイヤに関する規則

第1条【目的】

JMRC中部ジムカーナ部会（以下、部会という）では2018年JMRC中部ジムカーナミドルシリーズのRAクラス、S1500クラスに参加する選手のランニングコスト軽減のため本規則を制定する。

第2条【規制するタイヤ銘柄】

1. 以下の表に示すタイヤの使用は認めないものとする。

タイヤ製造者	ブランド名	使用が認められないタイヤ銘柄
住友ゴム工業	DIREZZA	02G/03G/Z II ☆ α /Z II ☆ α 02/ β 02/ β 03
ブリヂストン	POTENZA	55S/11S/05D/06D/07D 11A 2.0/11A 3.0/11A 4.0/11A for GYMKHANA
東洋ゴム工業	PROXES	888/888R/RR
横浜ゴム	ADVAN	048/050/052/08B
Hankook Tire	Ventus	Z214/TD
Kumho Tire	Ecsta	V710/V700/V70A
GOOD YEAR	EAGLE RS-Sport	V-SPEC/R2-SPEC/R3-SPEC/R4-SPEC
製造者問わず	競技用タイヤ・セミレーシングタイヤと判断されるタイヤ	

2. 上記タイヤ銘柄については追加される事が有る。

3. 部会は2017年10月15日以降に国内で販売が開始されるタイヤの使用を制限する場合、販売開始後30日以内にホームページ上で公示するものとする。（公示されなかった場合は原則使用可能）

4. 部会は9月30日、またはミドルシリーズ最終戦開催日のうち、どちらか遅く到来する期日までに次年度の使用が認められないタイヤ銘柄の案（以下、タイヤ銘柄案という）を公示するものとする。

第3条【異議申し立て】

1. 当該年度にRAクラス、S1500クラスに参加する選手（以下、選手という）は部会が示したタイヤ銘柄案に対し異議申し立てを行う事が出来る。

銘柄の追加、抹消は東海・北陸シリーズに参加する選手の2分の1以上の賛成を必要とする。

2. タイヤ銘柄案の銘柄に追加、抹消を求める場合は以下の手続きを経て行うものとする。

(1) 選手は部会宛に所定の書式と事務手数料10,000円を添えて現金書留にて申請をするものとする。尚、その場合、本人以外に3名以上の賛同する選手の署名を要するものとする。

(2) 部会は申請書受理後2週間を目安に当該年度、RAクラス、S1500クラスに参加した選手に対して往復ハガキを郵送し賛否をとるものとする。

(3) 部会は投票締め切り後1週間を目安にその結果を部会ホームページにて発表し上記リストの変更を発表するものとする。

3. 上記の選手の定義は当該年度JMRC中部ジムカーナ東海シリーズ、北陸シリーズに3戦以上出走している者を指すものとする。

以上

JMRC中部ジムカーナ部会承認 2017年10月14日

施行 2018年 1月 1日